

学生の皆様へ

日本工業大学
健康管理センター

緊急事態宣言の発出にともなう留意事項

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、埼玉県を含む7都府県に緊急事態宣言が出され、本学も「休校」措置を講じています。

学生の皆様は、その趣旨を理解し適切な行動を取るようお願いします。感染するリスクのある行動は、自分を危険に晒すだけでなく家族や周囲の人々に対する脅威となります。

皆様の適切な行動が、新型コロナウイルス感染の収束に結びつくことを自覚してください。

休校期間中、自宅で過ごす際や、やむを得ず外出する際には下記について十分留意していただくようお願いいたします。

1. 健康管理の徹底

体調不良時に関わらず普段から自分の平熱を把握することは大切なことです。起床時や就寝時などに体温を測定する習慣をつけましょう。軽い風邪症状(咳だけ、喉の痛みだけ)でも外出を控えましょう。十分な睡眠、バランスのとれた食事をとり免疫力を高めましょう。

2. やむを得ず外出する際は3つの密を避ける

密閉・・・換気の悪い場所へは立ち入らない。

密集・・・大勢の人が集まる所には行かない。

密接・・・他の人と近い距離での会話はしない。2m以上の間隔をあける。

3. 接触感染・飛沫感染予防

①手洗い又は手指消毒を徹底

不特定多数が触る紙幣、ドアノブ、鉛筆など共用部分に触れた手で目・鼻・口の粘膜に触らないこと。また、帰宅後だけでなく、食事の前やトイレの後など、家の中でもこまめに手洗いをしましょう。

※自分の体の表面には常にウイルスが付着していると考え行動してください。

②身近な物の消毒を徹底

家庭内でも1日2回以上の頻度で、次亜塩素酸ナトリウム水溶液に浸した布巾で机、椅子、ドアノブなど共用部分を拭いてください。次亜塩素酸ナトリウム水溶液は台所用漂白剤で作れます。

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

③マスクの着用・咳エチケットを徹底

咳やくしゃみ、会話で生じる飛沫を人にあびさせないように気をつけましょう。マスクを着用することで口や鼻の周りを指で触ることを防ぎ接触感染を予防します。

【厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html